

2025 年 10 月 22 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 Def consulting
代 表 者 代表取締役社長 下村 優太
(コード：4833 東証グロース市場)
問合せ先責任者 管理部管掌執行役員 岩崎 雅一
(TEL 03-5786-3800)

臨時株主総会開催及び付議議案

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、定款一部変更) の決定に関するお知らせ

当社は、2025年9月18日付の「臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ」のとおり、2025年10月10日を基準日と定め、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせしましたが、本日付の取締役会において、本臨時株主総会開催及び付議議案について下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

I. 本臨時株主総会の開催日及び場所

1. 開催日時 2025 年 11 月 28 日（金） 午前 10 時
2. 開催場所 東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
住友不動産六本木グランドタワー 9 階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C

II. 本臨時株主総会の付議議案

- 第 1 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件

III. 付議議案の概要

1. 第 1 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うとともに、前事業年度末において生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図りたいと存じます。

つきましては、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。

また、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様の所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(a) 減少する資本金の額及び資本金の額の減少の方法

2025 年 9 月 30 日現在の資本金の額 1,771,581,500 円のうち 1,671,581,500 円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額は、100,000,000 円とします。

なお、2025年10月1日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を100,000,000円とすることとします。

(b) 減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少の方法

2025年9月30日現在の資本準備金の額1,671,581,500円のうち1,671,581,500円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額は、0円とします。

なお、2025年10月1日から資本準備金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本準備金の額を0円とすることとします。

(c) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年12月31日（予定）

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金739,480,088円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当します。

(a) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 739,480,088円

(b) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 739,480,088円

(c) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年12月31日（予定）

2. 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 定款変更の目的

当社は、2025年9月より新たに開始したデジタル資産トレジャリー事業を今後の成長の柱と位置づけており、企業価値の一層の向上を目指しております。

このたびは、事業の現状及び将来の事業展開に即して目的条項をより明確化し、事業内容の多様化や新たな事業領域への拡大に柔軟に対応できる体制を整備するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

また、今後の事業成長に伴う事業規模の拡大及び資本政策の多様化に備え、迅速且つ柔軟な資金調達を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を、117,000,000株から242,000,000株に増加させるものであります。

なお、本議案は、本総会終結の時をもって効力を生じるものとします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(15) <条文省略> <新設>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(15) <現行どおり> (16) <u>暗号資産及びデジタルアセットの預託、保有、取得、売買、交換、貸借、管理及び運用事業</u>

<新設> (16) 前各号に附帯関連する一切の業務 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は 117,000,000株とする。	(17) 暗号資産及びブロックチェーン技術に関するコンサルティング、調査、分析及びソリューション提供事業 (18) 前各号に附帯関連する一切の事業 (発行可能株式総数等) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は 242,000,000株とする。
--	---

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2025 年 11 月 28 日 (予定)

3. 監査等委員である取締役 1 名選任の件

(1) 監査等委員である取締役選任の理由

当社は、デジタル資産トレジャリー事業を中心とした新たな成長フェーズを迎えるにあたり、ガバナンス体制の一層の強化を重要課題としております。

本議案は、経営の健全性及び透明性を確保し、経営執行の適正性を監督する体制をより強化することを目的として、監査等委員である取締役 1 名を選任するものであります。

これにより、成長スピードと内部統制のバランスを両立させ、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

(2) 監査等委員である取締役候補者の略歴

氏名	略歴	
おさだ ただちよ 長田 忠千代 (1956 年 10 月 26 日生) <新任>	1980 年 4 月	(株)三菱銀行 (現：(株)三菱 UFJ 銀行) 入行
	2014 年 5 月	(株)三菱 UFJ 銀行 代表取締役専務
	2015 年 6 月	東京急行電鉄(株) (現：東急(株)) 常勤監査役
	2018 年 5 月	(株)T&A マネジメント 設立 代表取締役 (現任)
	2018 年 11 月	(株)coinbook (現：BACKSEAT 暗号資産交換業(株)) 社外監査役 (現任)
	2019 年 11 月	(株)バンカーズ・ホールディング 代表取締役
	2022 年 3 月	(一社) メタバース推進協議会 監事 (現任)
	2022 年 8 月	Shinwa Wise Holdings(株) 社外取締役 (現任)
	2022 年 10 月	藤田医科大学 客員教授 (現任)
	2023 年 5 月	(一社) 生成 AI 活用普及協会 理事 (現任)
	2024 年 9 月	(株)And Do ホールディングス 社外取締役 (現任)

(3) 監査等委員である取締役の就任予定日

就任予定日 2025 年 12 月 1 日 (予定)

以 上